

「(仮称) 千葉市国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業に関する条例(案)」の概要に関するパブリックコメント手続の実施結果について

「(仮称) 千葉市国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業に関する条例(案)」の概要に関するパブリックコメント手続におきまして、貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。いただいたご意見に対する市の考え方を取りまとめましたので公表いたします。なお、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

1 募集期間

平成29年7月3日(月)～8月4日(金)

2 募集結果

提出方法	人数	件数
電子メール	3	8
合計	3	8

その他、本条例(案)に関してのご意見とは趣旨の異なる意見が1件ありました。

3 項目別の意見数

項目	件数
条例全般に関すること	1
分譲マンションでの特区民泊の禁止について	1
実施地域について	2
利用者の交通手段について	1
事業者のインセンティブについて	1
通訳案内士の活用について	1
広報について	1
合計	8

4 条例(案)を修正した箇所

なし

5 意見の概要と市の考え方

別紙のとおり

お問い合わせ先

千葉市保健福祉局健康部生活衛生課

電話 043-245-5214

ファクシミリ 043-245-5556

電子メール seikatsueisei.HWH@city.chiba.lg.jp